

政策調整会議の概要

開催日 平成 26 年 1 月 9 日 (木)

◎項 目

- 1 高知県の経済概況について【総務部】
- 2 平成 26 年度第一四半期（4－6 月）広報計画（素案）について【総務部】
- 3 県政記者への情報提供について【総務部】
- 4 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

◎内容

1 高知県の経済概況について【総務部】

総務部から、高知県の経済概況（10－11 月分）について説明を行った。

【概要】

<基調判断>

高知県の景気は、下げ止まっている。

<分野別の動向>

消費：個人消費は、底堅く推移している。

観光は、持ち直しつつある。

投資：住宅投資は、増加している。

設備投資は、一部に持ち直しに向けた動きがみられるものの、全体としては大型投資の一巡等を背景に弱めとなっている。

公共投資は、増加している。

生産：業種によるバラツキがみられるものの、全体としては緩やかに持ち直している。

雇用・所得：労働需給を中心に緩やかに改善している。

物価：消費者物価は、前年比プラスに転じている。

金融・倒産：貸出は、企業の資金需要は設備、運転資金ともに低調であることなどから、5ヶ月ぶりに前年比マイナスとなった。

貸出約定平均金利（銀行）は、低下基調を辿っている。

企業倒産は、件数、負債金額とも、低めの水準で推移している。

2 平成 26 年度第一四半期（4－6 月）広報計画（素案）について【総務部】

総務部から、平成 26 年度第一四半期（4－6 月分）広報計画（素案）について概要説明を行った。

【概要】

<基本的な考え方>

○官民協働や県民参加の県政運営を推進するため、それぞれの政策や事業の進捗に即した効果的でタイムリーな広報を、全庁的な情報共有のもとで戦略的に展開する。

○年間広報計画により全体的な内容を把握・調整し、県民参加の取組が重要となる 5 つの重点政策（産業振興計画、日本一の健康長寿県づくり、南海トラフ地震対策、教育振興基本計画・重点プラン、中山間対策）を優先的に広報していくこととする。

○特に年度当初の段階では、計画改定の内容や新規施策を中心に広報する。

<第一四半期（4－6 月）の素案>

○広報媒体：さん SUN 高知、おはようこうち、ラジオ対談、テレビ特番

○各月の素案

- ・ 4月：日本一の健康長寿県構想の改訂、学力テストの結果、土佐MBA、平成26年度運営方針、リョーマの休日など。
- ・ 5月：平成26年度予算、産業振興計画の改定、中山間対策、リョーマの休日、教育改革、南海トラフ地震対策など。
- ・ 6月：平成26年度の観光戦略、南海トラフ地震対策、教育改革、産業振興計画、日本一の健康長寿県構想、リョーマの休日など。

3 県政記者への情報提供について【総務部】

総務部から、県政記者への情報提供について留意点の説明を行った。

【概要】

<広報広聴課への提出時期>

- 緊急のものを除き、1週間前、午後3時までに広報広聴課へ提出。
遅すぎると取材体制が取れない、新聞への記事掲載が間に合わないなど、報道機関が対応できなくなる。
- 特に前日又は当日に情報提供をした場合、報道機関が予定していた取材の変更を余儀なくされるだけでなく、新聞紙面枠やテレビの放映時間を確保できなくなる場合がある。
- 講演会や相談会、シンポジウムなど、事前に参加者募集の告知を広報する場合は、募集開時点で県政記者へ情報提供をお願いする。

<資料作成>

- 資料は原則1枚。添付資料はあってもよい。
- 新聞への記事掲載やテレビ放送などを前提に、県政記者が見て分かりやすい文書表現や明確なメッセージを発信する。
- ※ 報道機関への資料提供だけでなく、記者会見などにより政策の内容を知らせること。

<政策広報推進員（副部長）による確認>

- 資料提供の時期、記載事項の事実関係、保護すべき個人情報等について、各部局政策広報推進員が確認をする。

4 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

総務部がまとめた平成26年1月の各部局等の主要な取り組みについて、各部局から説明を行った。